

議案第 21 号

北九州市立高等学校学則の一部改正について

北九州市立高等学校学則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 5 年 9 月 28 日提出

北九州市教育委員会

教育長 田 島 裕 美

提案理由 北九州市立高等学校への志願方法を変更するため、関係規定を改める必要があるので、この規則案を提出する。

北九州市立高等学校学則の一部改正について

1 改正の背景

【D X 推進】

本市では、北九州市D X推進計画に掲げる「書かない」「待たない」「行かなくていい」市役所の実現を目指している。手続きのオンライン化は、市民及び事業者の利便性向上に直接寄与する重要な取組であることから、令和7年度末までに原則全ての手続きについてオンライン化を完了することとしている。

大学入試でも導入が進んでいるインターネットを経由した出願方法（以下「W e b 出願」という。）について、高校入試にも導入する動きが全国的に広がってきている。

そのため、北九州市立高等学校の入学者選考においても、W e b 出願を可能とすることにより、市民の利便性の向上を図るもの。

【受検生等及び教職員の負担軽減】

従来の窓口出願では、願書の手書き、出願校が決めた場所への願書の持参、金融機関での受検料の振込手続きなど、受検生や保護者（以下「受検生等」という。）のみならず、中学校にとっては物理的な移動や手続きに必要な時間の確保などが必要となっている。

また、願書を受領した高校についても、願書に手書きされた内容の入力作業、出願者のデータ整理（志願学科別、出身校別等）、振込金額の確認など、煩雑な作業が必要となっている。

そのため、これまでも、高校側でデータが整理しやすいように項目を精査するなど、一定の努力はしてきたものの、抜本的な解決策とはなっていない。

しかし、W e b 出願であれば、受検生等は時間に縛られることなく出願手続きを行うことができ、クレジットカードや電子マネーによりいつでも支払いが可能となるなど、受検生等にとっては利便性が高い。

高校にとっても、願書の入力作業が不要となり、データ整理や決済確認も容易にできることから、業務改善としても非常に有効な手段となっている。

以上のことから、W e b 出願を可能とするため、北九州市立高等学校学則（昭和39年北九州市教育委員会規則第4号）の関係規定を改めるもの。

2 改正内容

第14条について、下記のとおり改正するとともに、入学願書（第2号様式）は削除する。それに伴い、宣誓書（第3号様式）を宣誓書（第2号様式）に繰り上げ、同様式の関係規定（第15条第1項）の一部を改正する。

●第14条

現行	改正後
入学志願者は、入学願書（第2号様式）に入学選考料をそえ、出身学校長を経て、校長に願い出なければならない。	入学志願者は、別に定めるところにより校長に願い出なければならない。

3 施行期日

令和5年10月1日

北九州市立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月28日

北九州市教育委員会

教育長 田 島 裕 美

北九州市教育委員会規則第 号

北九州市立高等学校学則の一部を改正する規則

北九州市立高等学校学則（昭和39年北九州市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第14条中「入学願書（第2号様式）に入学選考料をそえ、出身学校長を経て、」を「別に定めるところにより」に改める。

第15条第1項中「第3号様式」を「第2号様式」に改める。

第2号様式を削り、第3号様式を第2号様式とする。

付 則

この規則は、令和5年10月1日から施行する。

新	旧
<p>(志願手続)</p> <p>第14条 入学志願者は、別に定めるところにより校長に願い出なければならぬ。</p> <p>(入学手続等)</p> <p>第15条 入学の許可を受けた者は、校長の指定する日までに保護者と連署のうえ誓約書(第2号様式)を校長に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p>	<p>(志願手続)</p> <p>第14条 入学志願者は、入学願書(第2号様式)に入学選考料をそえ、出身学校長を経て、校長に願い出なければならない。</p> <p>(入学手続等)</p> <p>第15条 入学の許可を受けた者は、校長の指定する日までに保護者と連署のうえ誓約書(第3号様式)を校長に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p>

新

旧

第2号様式 (第14条関係)

人 学 願 書		年 月 日
九州市立高等学校長 様		
本人氏名 保護者氏名		⑬
貴校に入学を志願します。		
父 分 本 人	人	保 護 者
ふりな 氏 名	男・女	
生 年 月 日	年 月 日	
現 住 所		
出身学校名	本人との 関 係	
志望学科 第1 志望	第2 志望	
備 考		

注 意 志望学科に第2志望を必ず記入のこと。

(口本営業局A4)

第2号様式 (第15条関係)

略

第3号様式 (第15条関係)

略